

令和2年4月20日

保護者の皆様

須賀川市立白方小学校長 星 峰夫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間の延長について

このことについて、皆様の元に市教育委員会からのメールが届いたことと存じます。

それによりますと、県内全ての小・中学校、高校、特別支援学校、幼稚園を5月6日（水）まで臨時休業とする要請が出され、須賀川市においても、現在行っております臨時休業を県の要請により、下記のとおり延長することとなりました。

つきましては、保護者の皆様にご苦勞をおかけすることとなりますが、子どもたちを新型コロナウイルス感染症から守るため、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

◇ 臨時休業の延長期間 4月22日（水）～5月6日（水）

※ ただし、須賀川市では既に4月8日(水)から4月21日(火)まで臨時休業が行われており、子どもたちに直接指導する機会がないことから、4月22日(水)を登校日とします。

この日は、学年ごとに休業中の学習や生活の仕方について、学級で子どもたちに指導します。

◆ 4月22日(水)の登校について

- 検温を行い、通常どおりの時間に登校させてください。
- 午前中のみ短縮日程を進めます。一斉下校時刻は12:00です。
- 持ち物は、配付された教科書、ノート、筆記用具、ハンカチ、ティッシュ
学校から出されていた課題のプリント類、検温の記録用紙、
学校から借りた図書室の本
- マスクがあれば着用させてください。
- 当日、体調不良等により欠席させる場合は、朝のうちに学校までご連絡ください。学校からの配付物については、追ってご連絡します。